

小平市第四次一般廃棄物処理基本計画 概要版

ごみ処理基本計画／生活排水処理基本計画／災害廃棄物処理計画／

食品ロス削減推進計画



1 一般廃棄物処理基本計画とは

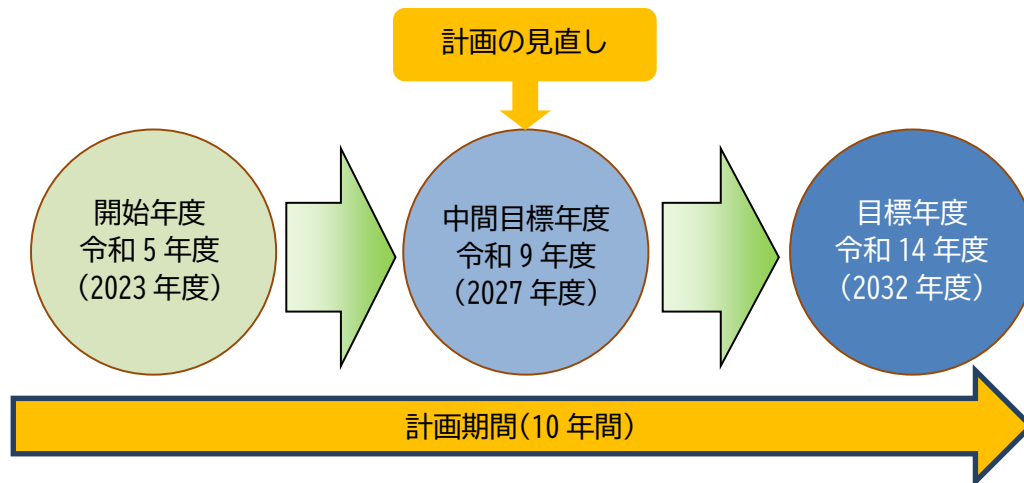
廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理基本計画（資源物とごみ、汲み取り式便所のし尿）のほか、災害廃棄物、食品ロスの削減に関する計画であり、さらなる廃棄物の減量と適正処理への方策を定めるものです。

2 計画策定の背景

小平市では、平成 26(2014)年 3 月に、令和 4(2022)年度までを計画対象期間とする小平市一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成 29(2017)年度に中間改定(以下、「前計画」という。)を行いました。前計画が令和 4(2022)年度末で終了することから、新たな計画を策定しました。

3 計画対象期間及び目標年度

本計画の対象期間は、令和 5(2023)年度から令和 14(2032)年度までの 10 年間とします。5 年が経過する令和 9(2027)年度を中間目標年度として、計画の中間見直しを行います。



4 計画理念

こつこつ小平「もったいない」が根づくまち

前計画の基本理念である『こつこつ小平「もったいない」が根づくまち』については、徐々に認知度が上がり根付きつつあること、また、市民の取り組むべき姿勢を誰もがわかりやすく的確に表しており、循環型社会の実現に向けた取組及び新たに取り組む食品ロス削減の主旨にも合致することから、引き続きこれを基本理念の標語として掲げます。

計画書のダウンロードはこちらから可能です。

<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/104/104286.html>

計画書はこちら



5 数値目標

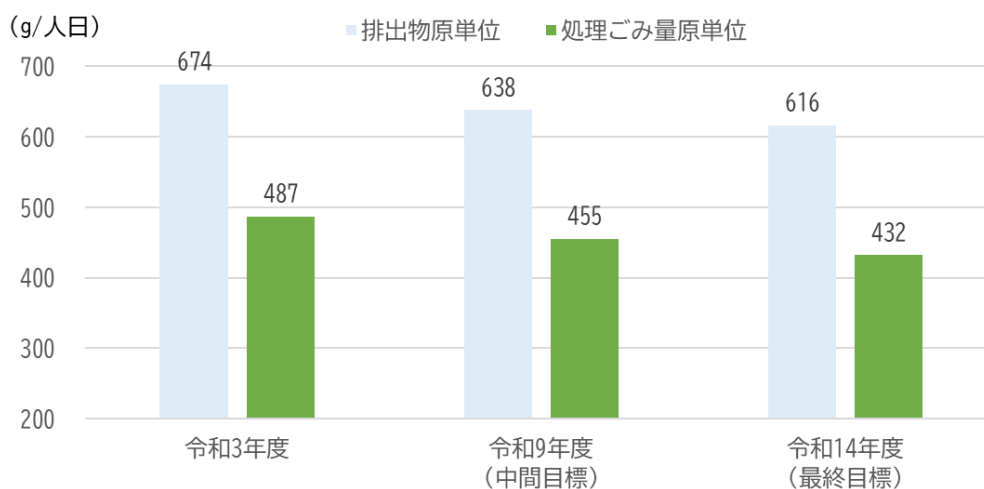
本計画では、前計画に引き続き、「排出物原単位」及び「処理ごみ量原単位」について数値目標を設定します。

(1) 排出物原単位（市民一人1日当たり資源物・ごみ総量）

市が関与する資源物・ごみの総量を、市民一人1日当たりの量に換算したもので、廃棄物の発生抑制を計る数値です。令和14(2032)年度の数値目標は、令和3(2021)年度比で概ね9%減の616g/人日とします。

(2) 処理ごみ量原単位（市民一人1日当たりごみ量）

家庭や事業所から排出されるごみ量の合計を、市民一人1日当たりの量に換算したもので、ごみの発生抑制とともに資源化品目の拡大と分別の徹底の効果を計る数値です。令和14(2032)年度の数値目標は、令和3(2021)年度比で概ね11%減の432g/人日とします。



6 家庭ごみ有料化・戸別収集に対する検証

平成31(2019)年4月より導入した家庭ごみ有料化の実施により、令和元(2019)年度のごみ量は大幅に減少する結果となり、家庭ごみ有料化施策はごみ減量に有効に働いたと捉えられます。市民アンケート調査結果において、家庭ごみ有料化・戸別収集については好意的な評価・意見が多く得られました。

現在の指定収集袋の手数料は、現時点において、妥当なものであると考えられます。今後も主に、「リデュースやリサイクルの推進への効果」、「住民の受容性」、「周辺市町村における料金水準」等について、計画改定等の機会を捉え、適宜調査を実施し、引き続き、指定収集袋の手数料等の検証を実施していきます。

7 今後に向けた課題

今後の小平市における廃棄物減量と処理に係る課題として、以下のものがあげられます。

- (1) 発生抑制・再使用(リデュース・リユース)の推進
- (2) 生ごみの減量(食物資源の資源化推進)
- (3) 食品ロスの削減の推進
- (4) プラスチックの資源化推進
- (5) 小型充電式電池への対応
- (6) 家庭ごみ有料化・戸別収集の理解

8 市が実施する施策

市は、基本方針に基づき定めた重点施策を中心に、以下に示す施策を実施し、数値目標の達成を目指します。

基本方針1 循環型社会の実現に向けた協働の推進	(1) 環境学習・環境教育の推進	①市の施設を活用した環境学習・環境教育の推進 ②出前授業・出前講座・講習会など市の施設外での環境教育の推進
	(2) 分別方法の啓発	①幅広い世代に応じた周知方法の促進【重点】
		②カレンダー・パンフレットなどによる排出方法の周知【重点】
		③転入者、外国人、高齢者にもわかりやすい表示方法の検討
		④イベント等を通じた啓発促進【重点】
		⑤コロナ禍における感染対策を講じた廃棄物処理
	(3) 情報共有・連携	①協定団体との連携強化【重点】
		②意識向上のための情報提供
		③拡大生産者責任の拡充の要請【重点】
		④資源やごみの排出実態の把握強化
⑤廃棄物減量等推進審議会による点検・検証・見直し		
基本方針2 発生抑制・再使用の推進	(1) ごみをださない生活の推進	①食品ロス削減の推進【重点】
		②マイバッグなどによるプラスチック袋削減の推進
		③粗大ごみ減量施策の推進
		④食物資源(生ごみ)処理機器補助金の推進
(2) モノの再使用の促進	①リユースサイト・事業者との連携強化【重点】	
	②リユース食器の活用	
基本方針3 再生利用の推進	(1) 資源循環サイクルの構築	①堆肥化などの食物資源循環事業の推進
		②資源化の強化と資源化品目の拡大【重点】
		③リサイクルきゃらぼんの実施と充実
		④集団回収・拠点回収の充実
		⑤クリーンメイトこだいら等との連携強化【重点】
		⑥3市・小平・村山・大和衛生組合との共同資源化の推進
	(2) 事業活動での3Rの推進	①事業系ごみの排出者責任の徹底
		②小平商工会等との連携による3Rの推進
		③定期的な展開検査による分別徹底の指導【重点】
(3) 行政による3Rの推進	④資源化ルートの提案	
	①グリーン購入の推進	
基本方針4 適正処理の維持・向上	(1) 安全・安心で、安定した収集・運搬の推進	②市の率先した削減行動の実施
		①資源物の持ち去り行為対策
②適正収集のための収集業者・許可業者との連携【重点】		
③街の美化の推進【重点】		
④ふれあい収集の継続		
⑤環境負荷の少ない車両の導入の推進		
⑥持込ごみの処理手数料の適正化		
(2) 安全・安心で、安定した処理・処分の推進	①適正処理のための広域連携	
	②小型充電式電池の安全処理【重点】	
	③在宅医療廃棄物の適正処理	
	④ごみ処理施設の維持、管理のための展開検査の強化【重点】	
	(3) 適正な廃棄物処理を行う体制の確立	①小平・村山・大和衛生組合での中間処理の継続【重点】
		②災害廃棄物処理への備え【重点】
		③東京たま広域資源循環組合でのエコセメント事業の継続
④その他、不測の事態への対応		

9 生活排水処理基本計画

公共下水道に未接続の家庭に対しては、引き続き接続を促すとともに、今後も一定規模での残存が見込まれる仮設トイレ等のし尿について、適正に処理することができるよう、収集運搬と処理の体制を維持します。

10 災害廃棄物処理計画

大規模な震災や台風等の巨大な風水害が発生した場合、多量に発生する災害廃棄物を迅速・安全に処理する体制を確保するため、平成30(2018)年3月に策定した災害廃棄物処理計画を、令和3(2021)年度に改定した「小平市地域防災計画」の内容等を踏まえて改定しました。

11 食品ロス削減推進計画

日本の食品ロスは年間約522万t(令和2(2020)年度農林水産省推計)であったと推計され、日本人の1人当たりの食品ロス量は1年で約41kgとなります。これは、日本人1人が毎日お茶碗一杯分(約113g)のご飯を捨てているのと同様です。

食品ロスは、地球規模での気候変動や水問題、貧困や飢餓問題などに大きく関係しているため、食品ロスの削減が、多面的な問題解決につながるという視点を持つことが大切です。食品ロスの削減は、国、自治体、事業者など様々な立場の人の協力が不可欠です。また、個人一人ひとりの意識と行動が大切です。

市は、食品ロス削減に向けた取組、また、やむを得ず発生した食品廃棄物の有効利用を図る取組として、次の施策を実施しています。

① 啓発活動

- 市の取組の市報・ホームページへの掲載
- 小平商工会を通じた周知
- 小平市オリジナル三角柱の配付
- 「てまえどり運動」の実施

② 市内小・中学校に向けた取組

- 給食の食べ残しを減らすための啓発
- 食品ロスやSDGsについての授業の実施
- 「こだいらKID'sぶるべーのさんぽみち」での情報発信

③ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への加盟

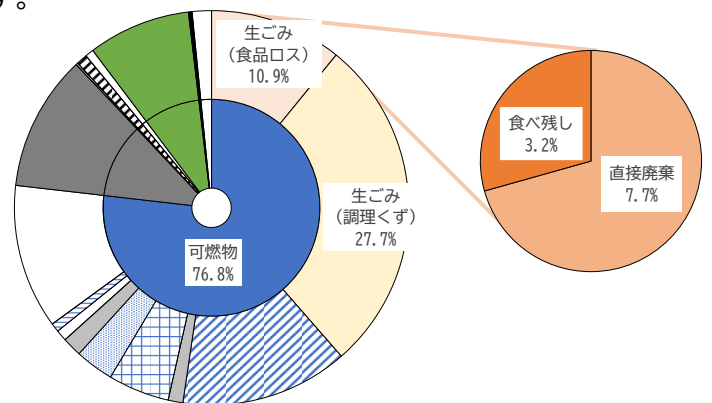
④ 未利用食品を回収するフードドライブ

- 「リサイクルきゃらぼん」での未利用食品の回収
- 「こども食堂」や生活困窮者等に提供

⑤ 防災備蓄食品の積極的な有効活用

⑥ 生ごみ(食物資源)を堆肥化するための事業

- 食物資源循環事業の実施
- 食物資源(生ごみ)処理機器購入費補助金の交付



燃やすごみに含まれる食品ロスの量



小平市オリジナルの三角柱ポップ



小平市オリジナルのてまえどりポップ